

東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの 低減目標マップの改定について

令和3年2月10日
原子力規制庁

1. 中期的リスクの低減目標マップに関する現状

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた措置に関する目標を示すことを目的として、東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ(以下「リスク低減目標マップ」という。)を決定・策定した(平成27年2月18日第57回原子力規制委員会)。その後、廃炉作業の進捗状況等に応じ、見直しを行ってきている。

令和2年3月4日決定のリスク低減目標マップは、サイト全体を俯瞰して、5つの分野にリスク低減目標の再整理を行った。その上で、インベントリが大きく人・環境に与える影響が大きいリスクと廃炉作業に影響を与えるリスクを低減する観点から、約10年後に目指すべき姿を掲げつつ、その達成のために必要な約3年間の主要なリスク低減目標が設定された。

現状の敷地内の放射性物質の所在及びその量を別添1に、リスク低減目標に対する進捗状況を別添2に示す。

2. 改定の方針

今回の改定においては、リスク低減目標に対する進捗を踏まえた時点修正及び東京電力福島第一原子力発電所事故に係る調査・分析により得られた知見を反映することとした。

以上を踏まえたリスク低減目標マップの改定案を別添3に示す。

3. 今後の予定

原子力規制委員会における議論を踏まえ、次回の特定原子力施設監視・評価検討会でリスク低減目標マップの改定案に関する関係者の意見を聴取した上で見直しを行い、あらためて原子力規制委員会に諮ることとする。

以上

添付資料：

別添1：放射性物質等の所在状況

別添2：東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップの進捗状況

別添3：東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ改定案